# 令和5年6月定例会

予算決算委員会資料(福祉保健部)

予算決算委員会資料 令和5年6月22日 障がい福祉課 長寿福祉課 介護保険課

# 障害者支援施設等物価高騰対策事業の実施について

#### 1 事業内容

物価高騰に伴う支援策として、障害者支援施設および老人福祉施設等に対し、施設の負担軽減を図るため、光熱費の高騰分の一部を補助する。

## 2 対象施設

秋田市から指定を受けており、かつ、市内に住所がある以下の施設等

- (1) 障害者支援施設等 231施設
- (2) 老人福祉施設等 468施設 (地域包括支援センター、訪問系事業所含む)

#### 3 補助金額

- (1) 入所利用者 1 名あたり12,000円
- (2) 通所利用者1名あたり 6,000円
- (3) 地域包括支援センター1 か所あたり 270,000円
- (4) 訪問系事業所1事業所あたり 48,000円

# 4 予算額

- (1)障害者支援施設等 31,866千円(入所1,027人、通所3,257人)
- (2) 老人福祉施設等 116,082千円(入所7,336人、通所3,065人、地域包括18か所、訪問系100事業所)

#### 5 財源

県補助 69,144千円 (補助率1/2) (地域包括支援センター、訪問系事業所は県補助対象外) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 78,804千円

_	4	_

予算決算委員会資料 令和5年6月22日 障がい福祉課

# 障害児通所支援事業所安全対策事業について

### 1 事業概要

令和4年9月に起きた、通園用バスでの園児置き去り事案を受け、同年10月に児童の所在確認と通園用バス等への安全装置の装備の義務付けを含む「こどものバス送迎・安全徹底プラン」が国で取りまとめられた。

この方針を受け、障害児通所支援事業所の送迎用自動車への安全装置の装備が令和5年4月から義務化(令和5年度は経過措置期間)されたことから、改修に必要な支援を行う。また、障害児通所支援事業所に通う子どもの安全対策を強化するため、登所管理システムの導入およびICTを活用した機器等の導入に必要な支援を行う。

# 2 事業内容

(1) 送迎用自動車の改修支援

障害児の送迎用自動車への安全装置の装備に必要な経費を支援する。

対象事業所	事業所数	台数
児童発達支援事業所	12	16
放課後等デイサービス事業所	32	45
計	44	61

※安全装置は、国が策定したリストに掲載されている装置に限る。

(2) 登所管理システムの導入支援

適切な登所管理を行うための、事業所の安全計画等において明記された登所 管理システムの導入に必要な経費を支援する。

対象事業所	事業所数	導入種別
児童発達支援事業所	4	端末購入なし
九里光连义饭事未別 	1	端末購入あり
計	5	

(3) ICTを活用した子どもの見守り支援

ICTを活用した子ども見守りサービス等の安全対策に資する機器等の導入 に必要な経費を支援する。

対象事業所	事業所数
児童発達支援事業所	2

# 3 予算額

12,195千円(負担金、補助及び交付金)

# 【内訳】

(1) 送迎用自動車の改修支援

10,675千円 (財源 国:10,675千円)

補助基準額:175千円/台

(2) 登所管理システムの導入支援

1,200千円 (財源 国:900千円、一般財源:300千円)

補助基準額:200千円(端末購入等を行う場合700千円)/事業所

(3) ICTを活用した子どもの見守り支援

320千円(財源 国:240千円、一般財源:80千円)

補助基準額:200千円/事業所

# 4 財源

障害者総合支援事業費補助金

# 5 スケジュール(予定)

7月:事業所へ周知

8月:補助金交付申請受付

9月:補助金交付決定通知

9月~3月:安全装置等設置、補助金実績報告